

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成27年3月16日
【四半期会計期間】	第57期第1四半期（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）
【会社名】	江守グループホールディングス株式会社 （旧会社名 江守商事株式会社）
【英訳名】	EMORI GROUP HOLDINGS CO., LTD. （旧英訳名 EMORI&CO.,LTD.）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 江守 清隆
【本店の所在の場所】	福井市毛矢一丁目6番23号
【電話番号】	（0776）36-9963（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役グループ管理部門担当 揚原 安麿
【最寄りの連絡場所】	福井市毛矢一丁目6番23号
【電話番号】	（0776）36-9963（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役グループ管理部門担当 揚原 安麿
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、当社中国子会社である、江守商事（中国）貿易有限公司、上海江守染色技術有限公司、EAH（上海）国際貿易有限公司、江守商事（上海）化工有限公司及び海南江守置基医薬有限公司（以下、「中国子会社」という）における事業及びそれに関する取引に関し、売上の実在性と重大な内部規則違反が存在したとの疑義が生じたと判断したため、売上の実在性については平成27年2月より、重大な内部規則違反については平成26年9月頃より調査を行い、この度、調査結果を取りまとめました。

その結果、売上の実在性については形式的には仕入先と販売先が異なる通常の取引だが、実態は最終販売先が仕入先となっている売戻し取引（以下、「仕入先への売戻し取引」という）が存在すること、重大な内部規則違反については主要な中国子会社の元総経理が会社の承認を得ずにその親族会社と取引を行っていたことが判明しました。また、親族会社との取引においては役務提供手数料のみを純額として計上すべきところ、商品売買の様に売上、仕入総額を計上している取引（以下、「純額表示すべき取引」という）が存在することが判明いたしました。

「仕入先への売戻し取引」については売買取引ではなく金融取引と捉え、取引が発生した平成25年3月期第1四半期に遡って売上と仕入の計上額を取消し、売掛金を未収入金勘定に振替え、粗利益相当額を受取利息（営業外収益）に振替える処理を行っています。「純額表示すべき取引」につきましては、平成22年3月期第1四半期に遡って売上と仕入の金額を相殺する訂正を行っております。

これらの決算訂正により、当社が平成24年8月13日付で提出いたしました第57期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）に係る四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

なお、四半期連結財務諸表の記載内容に係る訂正箇所についてはXBRLの修正も行いましたので、併せて修正後のXBRLデータ一式（表示情報ファイルを含む）を提出いたします。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第1四半期 連結累計期間	第57期 第1四半期 連結累計期間	第56期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高（千円）	28,134,919	31,147,411	115,923,626
経常利益（千円）	638,120	656,635	2,532,345
四半期（当期）純利益（千円）	385,486	393,996	1,689,571
四半期包括利益又は包括利益 （千円）	426,500	1,241,884	1,360,582
純資産額（千円）	10,038,024	11,870,977	10,819,936
総資産額（千円）	47,296,831	57,875,737	57,352,954
1株当たり 四半期（当期）純利益金額（円）	36.74	37.55	161.04
潜在株式調整後1株当たり 四半期（当期）純利益金額（円）	-	-	-
自己資本比率（％）	20.3	19.4	17.8

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．売上高には、消費税等は含んでおりません。

3．潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

<ケミカル>

平成24年6月にEMORI PHILIPPINES, INC.を設立いたしました。

<情報機器>

主要な関係会社の異動はありません。

<機械設備>

主要な関係会社の異動はありません。

<その他>

主要な関係会社の異動はありません。

この結果、平成24年6月30日現在では、当社グループは、当社、子会社20社及び関連会社1社により構成されることとなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要を背景に緩やかに回復する傾向が見られましたが、欧州政府債務危機、電力の安定供給の制約や円高・原油高の影響、これらを背景とした景気の下振れリスクが存在するなか、依然として先行きは不透明なまま推移いたしました。

このような状況の中、当社の主要報告セグメントである「ケミカル」セグメントでは、中国の景気減速傾向が強まるものの、内需向け取引は引き続き活発であり、また、国内の販売も底堅く推移いたしました結果、増収増益となりました。「情報機器」セグメントでは、リーマン・ショック後の大幅な投資抑制を経て、更新投資を中心に徐々に設備投資を増やす局面に入っていることから、同じく増収増益となりました。なお、全社ベースでの営業利益は、前年同四半期比ほぼ横ばいとなりましたが、これは急速なグローバル化に対応しうる人材確保に意欲的に取り組んだ結果、人件費が先行的に増加しているためであります。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は311億47百万円（前年同四半期比10.7%増）、営業利益は6億89百万円（同1.5%減）、経常利益は6億56百万円（同2.9%増）、四半期純利益は3億93百万円（同2.2%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

ケミカル

当第1四半期連結累計期間の売上高は297億69百万円（同10.8%増）、セグメント利益（営業利益）は8億82百万円（同1.3%増）となりました。

国内市場では、エコカー補助金復活やスマートフォン、タブレットPC需要を背景に、自動車および電子材料関連の販売が堅調に推移いたしました。海外市場では、中国の資源関連需要は一服感があるものの、医薬中間体等の新規取引が旺盛で業績をけん引いたしました。昨年のタイ洪水で被災したTHAI USUI CO., LTD. については、お取引先のメーカーの需要動向も含め、未だ復旧途上にあるため、売上、利益とも回復しておらず、セグメント業績に影響を及ぼしました。

情報機器

当第1四半期連結累計期間の売上高は9億28百万円（同11.0%増）、セグメント利益（営業利益）は71百万円（同22.6%増）となりました。

昨年度、当社より分社化された株式会社イー・アイ・エルの安定的な収益に加え、システム情報化投資全体も緩やかに持ち直してきており、北陸地区の金融機関・官公庁向けの大型案件等を獲得した結果、増収増益となりました。

機械設備

当第1四半期連結累計期間の売上高は97百万円（同40.8%減）、セグメント利益（営業利益）は1百万円未満（前年同四半期はセグメント損失1百万円未満）となりました。

再生可能な自然エネルギーを推進するための「固定価格買取制度」に関連した引き合いが活発化しているものの、セグメント利益は、前年同四半期比ほぼ横ばいとなりました。

その他

当第1四半期連結累計期間の売上高は3億51百万円（同31.6%増）、セグメント利益（営業利益）は1百万円（前年同四半期はセグメント損失6百万円）となりました。

移動体通信機器の販売では、消費自粛ムードが薄れ客足の回復が続いており好調に推移いたしました結果、セグメント全体では、利益を確保いたしました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ5億22百万円増加し、578億75百万円となりました。流動資産は、受取手形及び売掛金の増加などにより4億72百万円増加しました。固定資産は、有形及び無形固定資産の増加などにより49百万円増加しました。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ5億28百万円減少し、460億4百万円となりました。流動負債は、支払手形及び買掛金などが増加しましたが、短期借入金が返済により27億86百万円減少した結果、3億62百万円減少しました。固定負債は、長期借入金の減少などにより1億66百万円減少しました。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ10億51百万円増加し、118億70百万円となりました。利益剰余金が2億5百万円、為替換算調整勘定が9億64百万円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金が1億56百万円減少しました。自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ1.6ポイント増加し19.4%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	34,000,000
計	34,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成24年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成24年8月13日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,500,000	10,500,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	10,500,000	10,500,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金 増減額 （千円）	資本準備金 残高 （千円）
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	-	10,500,000	-	799,320	-	1,023,510

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 8,100	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 10,489,600	104,896	-
単元未満株式	普通株式 2,300	-	-
発行済株式総数	10,500,000	-	-
総株主の議決権	-	104,896	-

（注） 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数22個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数の 合計 （株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （％）
江守商事株式会社	福井市毛矢一丁目6 番23号	8,100	-	8,100	0.07
計	-	8,100	-	8,100	0.07

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,674,625	4,703,339
受取手形及び売掛金	33,738,073	36,387,785
たな卸資産	6,307,192	6,037,846
繰延税金資産	239,151	290,419
その他	2,355,236	2,371,085
貸倒引当金	35,000	38,226
流動資産合計	49,279,278	49,752,249
固定資産		
有形固定資産	3,989,473	4,258,848
無形固定資産		
のれん	104,745	98,865
その他	313,073	324,672
無形固定資産合計	417,818	423,538
投資その他の資産		
投資有価証券	3,373,358	3,146,649
繰延税金資産	51,880	56,406
その他	309,138	306,039
貸倒引当金	67,993	67,993
投資その他の資産合計	3,666,383	3,441,101
固定資産合計	8,073,676	8,123,488
資産合計	57,352,954	57,875,737

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 13,467,529	3 15,283,865
短期借入金	19,826,774	17,040,093
1年内返済予定の長期借入金	1,425,609	1,801,630
未払法人税等	388,890	420,716
賞与引当金	307,268	495,100
その他	814,958	827,585
流動負債合計	36,231,030	35,868,991
固定負債		
長期借入金	9,352,741	9,236,709
繰延税金負債	716,177	663,848
再評価に係る繰延税金負債	68,730	68,730
退職給付引当金	35,852	39,239
役員退職慰労引当金	117,122	117,122
負ののれん	2,195	1,646
その他	9,168	8,472
固定負債合計	10,301,987	10,135,768
負債合計	46,533,017	46,004,759
純資産の部		
株主資本		
資本金	799,320	799,320
資本剰余金	1,023,620	1,023,620
利益剰余金	8,416,815	8,621,958
自己株式	1,770	1,809
株主資本合計	10,237,985	10,443,088
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,096,370	939,778
繰延ヘッジ損益	963	396
土地再評価差額金	125,422	125,422
為替換算調整勘定	1,221,483	256,857
その他の包括利益累計額合計	653	808,740
少数株主持分	582,604	619,148
純資産合計	10,819,936	11,870,977
負債純資産合計	57,352,954	57,875,737

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
売上高	28,134,919	31,147,411
売上原価	26,186,890	29,150,722
売上総利益	1,948,029	1,996,689
販売費及び一般管理費	1,248,350	1,307,240
営業利益	699,679	689,448
営業外収益		
受取利息	2,450	10,633
受取配当金	31,881	34,472
持分法による投資利益	2,263	2,316
その他	25,229	40,816
営業外収益合計	61,825	88,239
営業外費用		
支払利息	115,287	111,918
その他	8,097	9,133
営業外費用合計	123,384	121,052
経常利益	638,120	656,635
特別利益		
固定資産売却益	2,164	29
特別利益合計	2,164	29
特別損失		
災害による損失	-	12,512
固定資産処分損	979	7,955
投資有価証券評価損	-	999
特別損失合計	979	21,467
税金等調整前四半期純利益	639,304	635,197
法人税、住民税及び事業税	141,448	270,432
法人税等調整額	97,818	19,124
法人税等合計	239,267	251,307
少数株主損益調整前四半期純利益	400,037	383,890
少数株主利益又は少数株主損失()	14,551	10,105
四半期純利益	385,486	393,996

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	400,037	383,890
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	127,945	156,591
繰延ヘッジ損益	1,983	1,360
為替換算調整勘定	150,889	1,006,025
持分法適用会社に対する持分相当額	1,534	7,200
その他の包括利益合計	26,463	857,994
四半期包括利益	426,500	1,241,884
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	404,324	1,203,390
少数株主に係る四半期包括利益	22,176	38,494

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、新たに設立したEMORI PHILIPPINES, INC.を連結の範囲に含めております。

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当第1四半期連結累計期間の損益への影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)	
TOA RESIN CO., LTD.	25,715千円 (9,250千NT\$)	TOA RESIN CO., LTD.	24,512千円 (9,250千NT\$)

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形割引高	14,072千円	15,391千円

3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	275,460千円	257,505千円
支払手形	589,903千円	658,339千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
減価償却費	88,576千円	69,710千円
のれんの償却額	6,795千円	7,195千円
負ののれんの償却額	548千円	548千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月16日 取締役会	普通株式	209,838	20	平成23年3月31日	平成23年6月8日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月14日 取締役会	普通株式	188,853	18	平成24年3月31日	平成24年6月12日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ケミカル	情報機器	機械設備	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	26,865,381	836,737	165,424	27,867,543	267,376	28,134,919	-	28,134,919
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	3,917	10,170	32,683	46,770	52,682	99,453	99,453	-
計	26,869,298	846,907	198,107	27,914,314	320,059	28,234,373	99,453	28,134,919
セグメント利益 又は損失()	871,116	58,516	865	928,767	6,015	922,752	223,072	699,679

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、移動体通信機器事業、ダストコントロール商品の販売及びリース事業、保険サービス事業、配送及び倉庫事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 223,072千円には、セグメント間取引消去18,430千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用241,503千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ケミカル	情報機器	機械設備	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	29,769,189	928,441	97,967	30,795,597	351,814	31,147,411	-	31,147,411
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	11,526	37,898	100,955	150,381	56,817	207,198	207,198	-
計	29,780,715	966,339	198,923	30,945,978	408,632	31,354,610	207,198	31,147,411
セグメント利益	882,387	71,755	126	954,270	1,757	956,027	266,579	689,448

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、移動体通信機器事業、ダストコントロール商品の販売及びリース事業、保険サービス事業、配送及び倉庫事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 266,579千円には、セグメント間取引消去2,434千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用269,014千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 「会計方針の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より有形固定資産の減価償却方法の変更をしております。この変更によるセグメント損益に与える影響は軽微であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	36.74円	37.55円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	385,486	393,996
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	385,486	393,996
普通株式の期中平均株式数 (千株)	10,491	10,491

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成24年 5 月14日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (1) 配当金の総額.....188,853千円
- (2) 1 株当たりの金額.....18円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成24年 6 月12日

(注) 平成24年 3 月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 3月16日

江守グループホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 川 勝 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 谷 浩 二 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている江守グループホールディングス株式会社（旧社名 江守商事株式会社）の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）の訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、江守グループホールディングス株式会社（旧社名 江守商事株式会社）及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成24年8月13日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- （注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。